

\\ そこが知りたい 税のこと //

みんなの Q & A

質問 アンド 答え

まちづくりのために重要な税金。今回は、皆さんから寄せられた質問にお答えします。

市民税・県民税

Q 市民税・県民税ってどんな人に課税されるのですか(20代女性)。

\\ サックリ言うと //

A 前年に何かしらの所得があった人が支払う税金です。

個人の市民税・県民税は、前年中に一定以上の所得があった人に対して、翌年度に課税されます。定額で課税される均等割と所得に応じて課税される所得割の2つからなります。市民税と県民税は、合わせて住民税とも呼ばれています。

☎市民税課 ☎(632)2214



Q アルバイトを始めたのですが、親の扶養に入ったままで働きたいと思っています。いくらまでなら大丈夫なんですか(10代男性)。



\\ サックリ言うと //

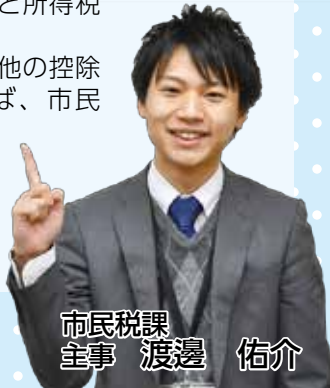
A 年間103万円までなら大丈夫です。ただし、例外もあります。

給与収入だと、1年間で103万円(所得38万円)以下であれば、税法上の扶養になれます。それを超えてしまうと扶養から外れてしまいます。

また、給与収入が97万円を超えると市民税・県民税が、103万円を超えると所得税が課税されます。

ただし、扶養人数やその他の控除などによって違い、例えば、市民税・県民税では、扶養が1人いれば148万円まで、2人いれば190万円までは課税されません。

☎市民税課 ☎(632)2214



市民税課 主事 渡邊 佑介



Q 今年の3月に会社を退職し、その後は働く予定がありません。その場合、市民税・県民税はどうなりますか(30代女性)。

\\ サックリ言うと //

A 退職時に一括で納めてください。来年度の方は、納付書で納めてください。

給与をもらっている人は、通常6月から次の年の5月までの12回で、毎月給与から差し引きされています。退職後は、市民税・県民税を給与から差し引くことができなくなるので、退職時に3~5月分を一括して納めることになります。

また、平成29年中の所得に対しては、平成30年度の市民税・県民税が課税されるので、6月に送付される納付書でご自身で納めることになります。

☎市民税課 ☎(632)2214

税というマイナスのイメージを持たれがちですが、その税金があるおかげで、私たちは学校に通ったり、公園で快適に過ごせたり、道路を使ったりと、暮らしやすいまちを維持できます。本市では、これまで市民の皆さんに納付いただいた税金を有効に使い、近年「住みよさランキング」5年連続全国第1位、「共働き子育てしやすい街2017」全国1位と評価され、「財政健全度」は全国第3位となっています(※1)。

今後、少子・超高齢社会、人口減少時代を迎え、さらに高齢者のための費用が必要となる中、これからの世代を育てる保護者たちが安心して働ける環境づくりも大切です。そのために税金は貴重な財源として、ますます重要となってきます。



税制課 主事 大野 亜由美

◎主な税金の種類 ■市税 市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税。■県税 県民税・事業税・不動産取得税・自動車税。■国税 所得税・法人税・相続税・贈与税・消費税。

※1 出展 「住みよさランキング」「財政健全度」=東洋経済新報社「都市データパック2017版」人口50万人以上の28都市中。「共働き子育てしやすい街2017」=「自治体の子育て支援に関する調査」(日経DUAL×日本経済新聞社)を基に、人口50万人以上の都市を抽出。

軽自動車税



Q 宇都宮に引っ越してきました。引っ越し前から乗っている軽自動車なので、他県ナンバーが付いています。何か手続きは必要ですか(30代女性)。



ザックリ言うと //



A 車検証の住所変更の手続きが必要です。

引っ越しに伴い、車検証に書いてある住所の変更手続きが必要です。

手続きをしないと、車検証に書いてある住所地の市区町村で課税し続けることになるので、車検をスムーズに受けるためにも住所や氏名などの変更手続きは軽自動車検査協会で手続きをしてください。

☎税制課 ☎(632) 2205

固定資産税



Q マイホームを、年の途中で売りました。今年の固定資産税は誰に課税されますか(50代男性)。



A 1月1日現在の所有者に1年分を課税しています。

☎資産税課 ☎(632) 2280



Q 家を建てて4年目になるけど、今年から固定資産税が急に高くなったのはどうしてでしょうか(30代男性)。

ザックリ言うと //



A 3年間の減額措置が終了したためです。

一定の要件を満たしている新築住宅は、3年間の減額措置を受けることができます。その減額期間が終わると、本来の税額に戻るため、高くなることがあります。

なお、固定資産税の評価額は3年に一度の評価替えごとに見直しを行っています。

☎資産税課 ☎(632) 2250

証明



Q 所得証明書をコンビニエンスストアで取れるようになったと聞きましたが、どのようなものなんですか(60代女性)。

ザックリ言うと //



A マイナンバーカードがあれば、朝早くから夜遅くまで利用でき、さらに窓口より100円安く便利です。

近所のコンビニエンスストアのキオスク端末(マルチコピー機)で、現年度の所得証明書と課税証明書が取れます。手順について、詳しくは、下の図をご覧ください。

▽日時 年末年始とメンテナンス時を除く毎日、午前6時30分~午後11時。

▽費用 200円。

▽持ち物 利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード(個人番号カード)(※2)。

▽その他 費用は窓口より100円安価です。収入の申告が無い人などは利用できません。

☎税制課 ☎(632) 2186

納税



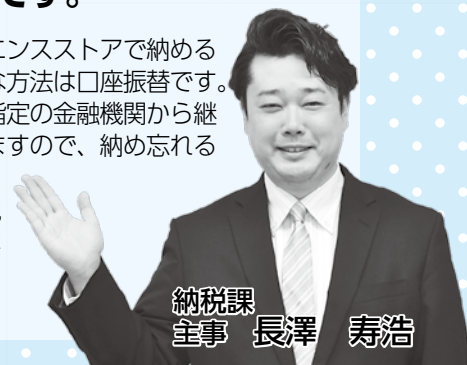
Q 忙しくて昼間に税金を納めに行けません。どうすればいいでしょうか(40代男性)。



A 口座振替が便利です。

納付書を使って、コンビニエンスストアで納めることもできますが、一番便利な方法は口座振替です。口座振替は、一度の手続きで指定の金融機関から継続して自動的に振り替えられますので、納め忘れることなく、また金融機関に向く必要もありません。市税の納付にはぜひ安心・便利な口座振替をご利用ください。

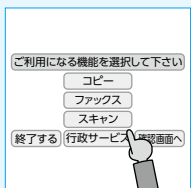
☎納税課 ☎(632) 2189



納税課 主事 長澤 寿浩

証明書のコンビニ交付の手順

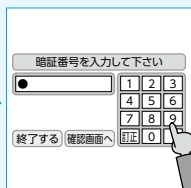
キオスク端末の説明に従ってタッチパネルで操作を行ってください。



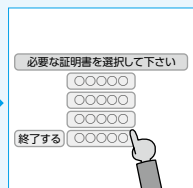
1 キオスク端末で「行政サービス」を選択



2 マイナンバーカード(※2)をキオスク端末にセット



3 暗証番号を入力



4 必要な証明書を
選択



5 キオスク端末に
手数料を投入



6 完了

※2 マイナンバーカードの申請方法について、詳しくは26ページをご覧ください。

◎市税に関する疑問や質問は、市ホームページの「よくある質問(FAQ)」にも掲載されていますので、併せてご利用ください。

◎この特集についての問い合わせは、税制課 ☎(632) 2204へ。